

第 24 回紀の川市子ども・子育て会議
議事概要

日 時	令和 8 年 8 月 4 日（火） 午前 10:00～11:58		
場 所	紀の川市役所 2 階 市民協働スペース		
出席者	（順不同敬称略） 【委 員】 金川委員（会長）、貴多橋委員（副会長）、青木委員、藤田委員、 阪本委員、松本委員、坂口（敏）委員、清原委員、飯田委員、植田委員、 吉本委員、西田委員、真砂委員、長岡委員、坂口（広）委員、長田委員 【事務局】 山田、中嶋、田村、浅田、山本、角、瀧本、佐野、山中、南、坂口 （株）ジャパンインターナショナル総合研究所 里田		
欠席者	津田委員	傍聴者	なし
議 題	（１）紀の川市子育て支援施策の状況について （２）こども計画策定に伴う計画の骨子案について （３）その他		
資 料	【A】 子ども・子育て支援事業計画の状況（教育・保育事業） 【B】 子ども・子育て支援事業計画の状況（地域子ども・子育て支援事業） 【C】 紀の川市こども計画骨子		

1. 開 会

2. あいさつ

3. 新委員紹介

4. 議事

<議題（１）紀の川市子育て支援施策の状況について、事務局より、【資料A、B】に基づき説明>

金川会長	資料A、Bについて説明があったが、意見や質問をお願いしたい。 資料Aは、要するに下段の確保量と入所実績の差、②－③がプラスになっていれば余裕があるということ。紀の川市は全部マイナスにはなっていないので、形としては待機児童が出ない程度に確保できていると読み取れる。ただ、4ページを見ると、保護者が通わせたい保育所であるとか、位置的なこと、教育方針を含めて様々な違いがあるので入所率は園によって若干違う。資料Bは、「人」は実人数、「人日」は1年間の延人数ということである。では、確認いただいて、気付いた点や質問はあるか。
植田委員	資料Bの6ページ、乳児家庭全戸訪問事業の人数を確認したい。令和7年度の実績が279名で生後2カ月までに全戸訪問しているということだが、出生数は276名と伺った。100%の実施率ということだったが、この差は何によって生じているのか。
事務局	出生人数との差については、訪問する時期がずれたりするので一致していない。実績としては100%実施している。
青木委員	2点質問があり、7ページの子育て世帯訪問支援事業の見込み値91に対して実績値が0とのことだが、こういった課題があるのか教えてもらいたい。親子関係形成支援事業、トリプルP（前向き子育てプログラム）を運用しているということで、非常に効果的だと思っているが、7名や6名と小規模に限られているのは、こういった背景があるのか聞きたい。
事務局	子育て世帯訪問支援事業については、支援を要する世帯の方がほかの制度による訪問サービスを利用しているケースが多い。そちらの制度を使えない方でも対象になってくる方がいるので、今後、さらにこども家庭センターで周知していただき、必要な方には利用していただきたいと思っている。
事務局	親子関係形成支援事業、トリプルPについて、令和7年度の実績は8名である。令和8年度の見込みは7名で、令和9年度以降6名となっている。トリプルPは、実際に会場に来ていただきグループワークをおこなうため、多ければいいというわけではなく、小規模で話しやすい環境で実施している。全7回中5回は、グループワークをしており、残り2回は講師の先生が電話相談を受けている。
青木委員	密な関係性の中で進めていくために少人数ということは理解できた。非常に有益であることは前提としつつ、行政として実施する施策として、インパクトが限られてしまうのではないかと感じた。
松本委員	養育支援訪問事業と子育て世帯訪問支援事業の住み分けはどのよう

	にしているのか。体制としては、保育士がメインで実施しているのか。大体何人くらいで実施しているのか。 親子関係形成支援事業は岩出市でも実施しているが、15名くらいが対面でワークをおこなっている。当団体はペアレントトレーニングにも長年関わっており、全国的にもこの事業を実施する自治体が増えている。必要なことだと思うので、人数が減っていることが気になる。むしろ2クールするとか、他のプログラムを取り入れるとかそのような点も大事かと思う。 学童について、紀の川市は全体的に6年生も預かっているのか。定員を増やすにあたって、増築などを行っているのか。
事務局	養育支援訪問事業と子育て世帯訪問支援事業の体制について、現在、養育支援訪問事業は事業所に委託することを考えて予算計上しているが、現実的には職員による訪問が主である。子育て世帯訪問支援事業は、基本的に事業者に委託している。 親子関係形成支援事業の重要性は市も十分認識している。こどもの数が年々減っているため見込み人数も減っているが、こども課として支援が必要なご家庭が増えていることは認識しているので、現実的に即して事業を実施していきたいと考えている。こども課が実施しているほかの事業との兼ね合いも考えながら実施していきたいと考えている。
事務局	学童保育については6年生まで受け入れているが、施設によってキャパシティの問題もある。池田小学校は旧学童施設を再利用して受入数を増やしている。田中小学校は施設にゆとりがあったので定員を増やしている。
松本委員	タクシーなどの交通手段を使って学校から学童施設に移動することはないのか。
事務局	粉河アットホームクラブとチャレンジ児童クラブは、タクシーで送迎しているが、その他は学校のそばにあるので、直接行っていただいている。
植田委員	4ページの入所状況について、量的には足りているが希望通りに入所できているかは分からないということだったが、安楽川保育園が定員数を超えた114%となっているのは保育士を配置して受け入れ体制を整えることで安全に保育されているのか。ほかにも保護者の話では小さいうちから入って席を確保するとか、就学先の地域の保育園に入りたいという願いがあるようだが、桃山地域などでは保育園の数も少なくなるので、希望のところに入れないという意見もある。 7ページ、産後ケア事業の利用者が多いようだが、どのような周知を

	おこない、何か所で実施しているのか。宿泊の利用も多いが、なぜこれほど要望があるのか教えてほしい。
事 務 局	安楽川保育園が入所定員を超えていることについては、保育園と相談し基準を順守した上で受け入れている。3歳からの入所が難しいため、小さい頃から入所する方が多くいる状況があるので、状況を見ながら対応を考えていきたい。
事 務 局	産後ケア事業について7年度は、基本的に周辺の和歌山市から橋本市までの産科、助産院と契約している。訪問型については、市の全戸訪問に来ていただいている個人助産師と委託契約して実施している。周知については妊娠届出時に妊婦さん全員に面談をし案内、また、出生時の面談や全戸訪問でも案内をしている。妊娠時から関わっていることが多いので、特に必要な妊婦については積極的に提案している。分娩した産科で勧められることもあり、宿泊については分娩から数日間継続して宿泊することも最近は多い。
青木委員	子育て世帯訪問支援事業について、事業者へ委託しているにもかかわらず0件というのは、事業の精査や委託先の見直しなど、しっかり事業化していく必要があるのではないかと。
事 務 局	委託先については、現在、家事支援をメインに考えているが、先ほど説明したように、他の制度の支援サービスを利用している方々が今回たまたま多かったため0件になっている。紀の川市で委託している事業者は他の事業をメインにしているので、0件だったことで経営上ご迷惑をかけてはいないと認識している。今後も利用者に最適なサービスを提供していきたいと市としては考えている。子育て世帯訪問支援事業を使うのか、他の事業を使うかケースに応じて検討して支援していきたい。今後も結果として実績が出ないことが続く可能性はある。
松本委員	子育て世帯訪問支援事業について、いろいろな自治体の取組を調べておられると思うが、家事支援ヘルパーの派遣を10回利用できる券を渡すサービスが紀南ですごく人気がある。高齢者対応が多いため、ヘルパーによっては、こどものいる世帯を訪問するのは難しいという方もいる。産後うつを減らすことや、いろいろな人に頼って社会で子育てしていくための入り口になると思うので、活用の仕方を工夫してほしい。
坂口（広）委員	子育て世帯訪問支援事業は、虐待世帯に対して手厚く対応するために新設したのか。本当は助けがいののに使えていない世帯が利用できていない可能性はないか。
事 務 局	養育支援訪問事業と子育て世帯訪問支援事業は、国の制度で分割され

	ることになった。国の考えとしては、養育支援訪問事業はより困難を抱える方に専門的な支援を、子育て世帯訪問支援事業は家事・育児支援を主としている。今のところ、紀の川市としてはレスパイト的に幅広く使われてきたので、家事を任せたいという家庭には子育て世帯訪問支援事業を実施できていない。自治体の課題として、現実的に実施できる事業者がないことがあり、紀の川市としては困難を抱えた家庭に対して事業を実施することでとどまっている。今後、余裕が出てきたら対象を広げていきたい。
藤田委員	いつもしっかりと考え、どうすれば紀の川市の子育て世帯や一般世帯で結果が出るのか考えてくれている。育児休暇が終わって働き口を探しているが、保育所に入れないという話を聞くことがある。
事務局	保育所を利用している保護者が育休を取る場合、引き続き保育園に在籍できる。利用していない方が育休中に入所することはできない。
藤田委員	育児休暇を取ったあと、1歳になったときにどこに預ければいいのか。職場への復帰が遅れるかもしれないということを提供する側が考えて、施策に組み入れてほしい。
金川会長	全体的に建設的な意見をいただいた。毎年、紀の川市はかなり丁寧に事業概要をまとめている。各担当課がそれぞれの事業を丁寧に把握している。資料Bについて、例えば6ページの妊産婦健診事業なども実績件数は減っているが、健診率は100%である。子育て世帯訪問支援事業も0件というと外聞が悪いが、他の事業にワンストップで回せているということを追記すれば、次の担当課の職員への引き継ぎにもなる。事業を継続する際、数値が乖離している要因などを示したほうがいい。では、議題2に移る。

<議題（2）こども計画策定に伴う計画の骨子案について、事務局より、【資料C】に基づき説明>

金川会長	これは、今年度にかけて作っていくので、まだ途中経過である。具体的には次回、52ページの施策の体系以降が出てくる。かなりクリティカルに説明していただいた。特に見ていただきたいのが、49ページからの第3章である。基本的に流れは変えていない。50ページの（4）若者の自立について、52ページに対応する基本目標を入れている。あとはデータの追加も含め、全体の若者支援をきちっと盛り込み、こどもの計画を作っていくことになる。国もこども計画の策定を推奨し
------	--

	ているので、これを期に改正しようという趣旨である。全体を見てお気付きの点はあるか。細かい部分まで、最新のデータを入れながらきれいに書き込んでいただいていると思う。
真砂委員	データについて、令和7年度に国勢調査がおこなわれているはずだが、その結果が出ているのでは。最新版のデータが出ているのなら入れられるのか。和歌山県の統計も出ていると思う。
事務局	国勢調査はすでに終わっているが、国の結果公表が、一番基本となる人口のデータが今年の9月までには公表される予定で、それ以降の結果については来年公開予定となる。9、10ページに載っている一般世帯などのデータは、計画策定までに更新できるかもしれないが、11～14ページなどは計画策定期間中に結果の公表が間に合わないと思うので、このままになると思う。
青木委員	こどもを守られる対象としてではなく、権利の主体として見ていくという極めて重要なポイントを示していただいた。51、52ページの基本方針を見ると、全体としては、こどもを守られるべき存在とする方針が列挙されているように感じる。どのようにこどもを権利の主体として、また、あるいは、社会に参画する市民として位置付けていくかが今後重要になってくるのではないかと思う。先月、ポーランドの教育を視察したが、P T Aにこどもも参画してこどもの意見を取り入れたり、こどもたちが地域の公園にごみ箱が欲しいということを役所に提案して役所が動くなど、こどもの参画が明確に実装されていた。就学前のこどもたちの未就園率を知りたいと感じた。それというのは、未就園家庭の保護者の不安を解消するために、国がこども誰でも通園制度を始めているが、どれくらいの規模で実施していくのかというところに通じていくと思う。 資料Aの3ページに平成31年から3つの保育所が統合されたと注釈があるが、どのような影響があったのかは、今後の紀の川市の保育政策を考える上で押さえておくべきポイントだと思う。今後、ますますこどもたちが減り、地域単体で保育所を維持していくのは難しいということも今後想定されるので、統合によるプラスの影響、マイナスの影響を丁寧に見ていくことが必要ではないか。 こどもの育つ環境を考えていく上で、スマートフォンによる育児やこどもたちのスクリーンタイムの長時間化、A Iなどはすごく影響を与えと思う。どのように位置付けていくかが大切なポイントだと思う。
金川会長	事務局の返答を必要とする内容ではないので、ご意見を反映してほし

	い。
植田委員	19 ページに不登校の状況を掲載している。小学生に比べ中学生は減っていく兆しがあると言われたと思うが、社会へ出ていくことを目指したら不登校は大きな問題だと思う。中学生が減っていく理由について、数字だけではわかりにくくて、全体の人数が減ったためなのか、そのあたりの分析はしているのか。
金川会長	要因が分かるようであれば、書面で回答をいただきたい。19 ページに記載する必要があるれば追記してほしい。 52 ページまで了承いただいた。事務局から文言などの変更の可能性があるので、協力をお願いしたい。

<議題 (3) その他 各委員からの意見>

金川会長	その他、一言ずつご意見をいただきたい。
青木委員	私はいろいろ発言したので特にない。
藤田委員	皆さんいろいろな意見があったので、それを踏まえてやっていくことが大事だと勉強になった。
金川会長	多様な意見が出る場だと思うので、皆さんの意見を尊重したい。
阪本委員	紀の川市内の学童保育施設を運営している。日々保護者と顔を合わせる仕事なので、子育ての課題や苦しみを目の当たりにしている立場から、市の支援が多くあることを周知し、連携をはかれればと思った。
松本委員	子ども・子育て会議に障害児についての全体が見えるようなものがあるといい。幼稚園や保育園や放課後等デイサービスなども入るが、それを含めてこどもの支援になると思うので、そういう視点が必要になると思う。障害福祉課とどう連携していくのがいいのかなと思って
坂口（敏）委員	昔は保育士は憧れの職業だったが、最近は目指す若者が減少していて保育士不足も問題となっている。出生数も減少していて、西貴志保育所でも数年前は3～5歳が100人を超えていたが今は47人しかない。公立保育所も再編計画が進み、数年後には新園舎が新しく建つ予定だが、支援が必要なこどもが増えている現在、全てのこどもたちが安心して楽しい日々を過ごせるように保育士としてどのような取り組みをしていくべきか考えさせられる。今後も、保育課・こども課・その他関係機関と連携を取りながら、こどもの育ちや保護者を支えていけたらと思う。

清原委員	先日、祭りがあり、若い方がたくさん来てくれた。これから出産する方もいて、どこで産めばいいのか不安な様子が伺えたのが印象的だった。保育園の中でも、小児科が閉院していたり、病院に行きたくても、予約が取れないために行きたいときに行けないということをよく聞く。出産は紀の川市か、できれば岩出市まででできたらと思うので連携できたらいいと思う。そういうことも子育て支援の1つだと思う。
飯田委員	いろいろな事業を市で実施していることを学べた。日々、保育の中で保護者の方に伝えていきたい。自分も、いち保護者としても勉強していきたい。
長田委員	資料Cの24ページ、教育部として、図書館の利用状況についてご案内したい。図書館ではパワーアップ事業として、いろいろな方に多く来ていただき、図書館を活用していただくことに取り組んでいる。貸出冊数や利用人数は少しずつ伸びてきている。保育園児や小学生、中学生、いろいろな方に来ていただける環境づくりを頑張っていきたいと思っているので、ご意見があれば教育部までお知らせいただきたい。
植田委員	紀の川市で多くの事業に取り組んでいることを知ることができた。紀の川市だけでなく那賀圏域で出産・受診できる医療機関が不足しているので、子育て支援のために、この場だけでなく考えていく必要がある。支援学校は人数がかなり増え、教室が足りていない。遠くから通学している子も多い。そういったこどもにもスポットを当てた対策が必要がある。不登校も増えているが、何が課題で、このような状況になっているのかを、分析して臨むことこそが、子育て支援だと思う。未就園についての質問があったが、就学前に集団生活の経験がないことで、園も本人もとても苦労した事例があるので、集団生活の必要性を本当に大切と感じている。
西田委員	紀の川市で2歳と4歳の子育てをしている。去年引っ越してきたが、紀の川市は恵まれているとよく言われる。4月に育休から復職したが、急病の時など本当に預かってほしい時に、預かってくれるところが欲しい。高齢の祖父母に預けるのは、感染の可能性も考慮し難しいという方が多い。資料の43ページの病児保育事業が見込み値10に対し実績値890、42ページの一時的預かり事業が見込み値3,500に対し実績値1万とある。時間外保育事業もそうだが、みんな預ける場所を必要としている。今日お話を伺って、柔軟に対応してくださっていることが分かり感謝しているが、基本目標(4)、(5)にそういうこと

	を入れていただけるとありがたい。
吉本委員	教育に関する仕事をしているので、違う視点で会議に参加させていただいた。紀の川市の施策は本当に充実していて、保護者の視点でもすごくいいなと思うところがあるので、市民にもっと知っていただけたらいいと思う。こどもの姿をイメージしながら、これからも協力や、この会議にも参加していきたい。
坂口（広）委員	紀の川市は子育てに関して本当に職員が手厚く頑張っていると思う。長年、不登校の指導員として子どもたちを見てみると、昔の不登校の生徒と保護者とは随分変わってきていて対応の難しさを感じる。52ページに「(7) 若者の社会的自立の促進とライフデザインへの支援」という項目が挙げられているのはありがたい。高校卒業まではいろいろな形で支援が受けられるが、今は家庭からのサポートが得られないこどもが少なからずいるため、18歳で支援が終了すると、誰のサポートもなく1人で社会に出ていく難しさを感じることもある。ここを課題として見ていただいていることはありがたい。
真砂委員	「こども計画」ということで、こどもが自立するまでと年齢の枠が広がったことはとてもいいと思う。人生はつながっていくし、こどもがいずれ自立して親になったり社会の一員として活躍していく面でも、生涯を通じて応援していく姿勢が大事だと思う。こどもが主役の計画であってほしいと強く思う。すぐには無理でも、「こども計画」のこども会議版や若者に意見を聞くなど、こどもを地域の一員として大人が認めることが第一歩だと思う。
長岡委員	紀の川市は和歌山市や岩出市と比べて保育所、小学校、中学校もすごく手厚いと思う。「こども計画」となって対象年齢が上がったのはいいことだと思うが、高校を出ると他府県の大学に行くこどもが多く、紀の川市には戻ってこないことが多い。高校から大学への支援が一番大事だと思う。紀の川市に戻ってきてもらえる施策を考えてもらえればと思う。
貴多橋副会長	貴重なご意見をたくさんいただき勉強になった。昨今、子育て世帯のニーズは非常に多様化している。子育て世帯に選んでもらえるまち、子育て世帯に優しいまちを目指すには、ニーズに寄り添って施策を展開していく必要がある。今も紀の川市は施策が充実しているというお声をいただいたが、その声に甘んじることなく、今後も施策を充実させていきたい。施設や人材不足の課題があるが、徐々に進めていくので、ご支援ご協力をお願いしたい。
金川会長	紀の川市の子育て支援に対する期待と励ましの言葉をいただいた。

	事業は市だけで実施するものではないので、みんなが後押ししてくれているというイメージで進めていただきたい。ほかに事務局から何かあるか。
--	--

5. その他

事務局	次回会議の開催予定日について、10月13日（火）午前中を予定している。
事務局	ほかに委員から何かあるか
坂口（広）委員	不登校について、保護者に問題があるかのように聞こえてしまったかもしれないが決してそういう意味ではない。以前と変わってきている部分もあるという意見で、保護者を否定する意図はない。

6. 閉 会

資料【C】紀の川市子ども計画（骨子案）19 ページの「小中学校における長期欠席や不登校者数等の状況」につきまして、不登校の中学生の人数が減少傾向であることについての質問がありましたので、以下の通り回答します。

なお、資料に掲載していました不登校の人数について数値に誤りがありましたので訂正します。

小中学校における長期欠席や不登校者数等の状況

【長期欠席・不登校者数等の推移】（数字：修正箇所）

		令和 3 年 (2021 年)	令和 4 年 (2022 年)	令和 5 年 (2023 年)	令和 6 年 (2024 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 8 年 (2026 年)
小 学 校	長期欠席（人）	50	52	52	50	46	50
	不登校（人）	34	37	39	37	43	45
	スクールカウンセラー派遣 (校)	16	15	15	15	15	15

※令和 6 年度「不登校（人）」：38⇒37

		令和 3 年 (2021 年)	令和 4 年 (2022 年)	令和 5 年 (2023 年)	令和 6 年 (2024 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 8 年 (2026 年)
中 学 校	長期欠席（人）	68	82	94	94	93	85
	不登校（人）	61	72	84	78	83	80
	スクールカウンセラー派遣 (校)	6	6	5	5	5	5

※令和 5 年度「不登校（人）」：89⇒84

※令和 6 年度「不登校（人）」：89⇒78

不登校について、児童生徒共に令和 6 年度で減少した要因について、児童生徒が不登校となる要因として、一番の原因が「無気力・不安」と言われており、現在の社会情勢において「自身が取り組んだことに賞賛が得られない」また「認めてもらえない」「関心を持ってもらえない」といった点が課題としてあげられています。「報われ感が無い」と思わせてしまうことで「無気力・不安」に繋がっていく場合があります、「いつもよくやっているね」「あなたのことを見ているよ」といったようにメッセージを送り「関心をもってあげる」ことで、子供たちは「安心感を得て、再びやる気を起こす」。また、「落ち着いた学校生活を取り戻す」場合が多々見受けられます。以上の経緯を踏まえ、紀の川市教育委員会では、令和 6 年度より、子供たちの「その日の気分」を天気マークで入力する「心の健康観察」に取り組み、気持ちが晴れない児童生徒を対象に、令和 6 年度より 2 名増員し 6 名体制とした教育相談員等を通じ積極的な声掛けを実施したことにより、全国規模で増加傾向にある不登校児童生徒が、本市においてはほぼ横ばいの状況となりました。

不登校について、児童生徒共に令和 7 年度で再び増加に転じた要因について、令和 7 年度における不登校対策として、令和 6 年度に引き続き、「心の健康観察」を通じ気持ちが晴れ

ない児童生徒を対象に積極的な声掛けを行い、不登校者の増加防止に取り組むとともに、引き続き、紀の川市内に教育支援センターを2ヵ所配備（粉河・貴志川）し、不登校児童生徒の居場所づくりにも取り組んでおります。

近年では、相談内容が不登校に加え、発達に関する相談や家庭環境や心理的な課題など、年々多様化・複雑化してきており、また、不登校の要因についても、多様化・複雑化している事が、再び増加傾向に転じた要因であると考えられます。今後は、相談内容の変化に応じた専門性の向上を図りながら、不登校の未然防止と早期対応について一層強化して行く必要があると考えます。具体的には、学校における小さな変化を早期に把握し、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをはじめとし、教職員、また、福祉・医療等の関係機関と情報共有を行いながら、児童生徒一人一人の状況に応じた切れ目のない支援体制の充実に努めて行く必要があります。また、相談体制の質の向上を図るとともに、学校との連携をさらに深め、相談が必要な児童生徒や保護者が早い段階で必要な支援につながる仕組みづくりを、さらに充実させ、今後も、児童生徒や保護者が安心して相談できる体制の充実を図り、学校復帰を一つの選択肢として支援しながら、一人一人に寄り添った支援を継続していく必要があると考えます。